

平成19年度事業報告書

自 平成19年 4月 1日

至 平成19年 9月30日

国立大学法人 大阪外国語大学

目 次

「国立大学法人大阪外国語大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	3
4. 資本金の状況	3
5. 役員の状況	3
6. 職員の状況	4
7. 学部等の構成	4
8. 学生の状況	4
9. 設立の根拠となる法律名	4
10. 主務大臣	5
11. 沿革	5
12. 経営協議会・教育研究評議会	6

「事業の実施状況」

I. 教育研究等の質の向上の状況	
1. 教育に関する実施状況	7
2. 研究に関する実施状況	12
3. その他の目標に関する実施状況	12
II. 業務運営・財務内容等の状況	
1. 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況	13
2. 財務内容の改善に関する実施状況	16
3. 自己点検・評価及び情報提供に関する実施状況	16
4. その他の業務運営に関する重要事項	17
III. 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	19
2. 人件費	19
3. 収支計画	20
4. 資金計画	21
IV. 短期借入金の限度額	21
V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	21
VI. 剰余金の使途	21
VII. その他	
1. 施設・設備に関する状況	22
2. 人事に関する状況	22
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
VIII. 関連会社及び関連公益法人等	
1. 特定関連会社	27
2. 関連会社	27
3. 関連公益法人等	27

「国立大学法人大阪外国語大学の概要」

1. 目標

- 国立大学法人大阪外国語大学（以下「本学」という。）の基本的な目標は、言語と言語を基底とした世界の文化を教授研究することにある。グローバル化のすすむ今日、本学は、教育研究両面においてその個性に満ちた目標をますます鮮明にし、学生に高度で豊かな教育を提供することをめざし大胆な改革を行うとともに、大学運営の抜本的な効率化・合理化をはかり、社会の期待に応えんとするものである。
- 本学の基本的な目標を、より明確にすれば次の五つになる。
 - 1 複数の外国語についての高い運用能力をもち、深い国際的な教養を備え、自国文化にも通暁した、文化と文化の架け橋となる真の国際人を養成する。
 - 2 言語そのもの及び言語を基礎とした世界各地の文化の研究及び国際関係の研究について、日本を代表する研究拠点となる。
 - 3 留学生に対して、主として日本語及び日本文化の教育を行い、日本理解を促進する。
 - 4 外国語、外国文化についての高度な研究内容を、社会人教育などを通じて社会に還元する。
 - 5 大学が有する資源を有効に活用し、地域社会に貢献する。

2. 業務

I. 中期計画の全体的な進捗状況

大阪外国語大学は、平成19年度の計画についてはおおむね順調に実施することができた。平成18年度に把握した問題解決のための具体案の策定や改善策の実施、平成19年度に整備した体制や仕組みの検証など、中期計画の達成に向け、体制を強化しつつ、大阪大学との統合推進の合意に基づき、最終的な具体化を図った。

そのため、学長のリーダーシップの下、以下の取組みを行った。

II. 各項目別の状況のポイント

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善に関する目標

- 平成18年度の大学運営システムについての点検結果に基づき、機動的な大学運営の実施（関連年度計画47）
- 平成18年度に引き続き、学内の研究資金の配分に競争原理を導入した。「特別研究費Ⅰ・特別研究費Ⅱ」の予算枠を設定して、重点的研究テーマに即した学内共同研究プロジェクト等を選考の上、平成19年度当初予算として配分（関連年度計画50-1）
- 平成18年度予算の執行状況に関する検証結果などを踏まえ、年度計画など法人の運営に関する事項の実質的な立案・実施に伴う各室・部局を単位として戦略的・効果的な資源配分を継続（関連年度計画50-2）

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

- 大阪大学との統合推進の合意に基づき、最終的な具体化を図り統合の実現を図る。（関連年度計画54）

(3) 人事の適正化に関する目標

- 外国人教師によるさらなる語学教育強化のための提案（関連年度計画56-2）
- 職員評価システム及びインセンティブシステム（第1次案）の実施（関連年度計画60）

(4) 業務等の効率化・合理化に関する目標

- 会議開催に係る事務の簡素化，学内事務情報システムによる事務の合理化（関連年度計画 6 6，6 9）
- 前年度に推進したアウトソーシングについての検証（関連年度計画 6 7）

2. 財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 研究助成金の公募や学内外のプロジェクト研究などの情報を蓄積し，共有（関連年度計画 7 1 - 2）

(2) 経費の抑制に関する目標

- 教員の授業担当数や開設授業コマ数の見直し（関連年度計画 7 2 - 1）
- 省エネルギー推進のための方策の実施（関連年度計画 7 2 - 2）

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実に関する目標

- 平成 1 7 年度に取りまとめた改善計画の再整理（関連年度計画 7 5）

(2) 情報公開等の推進に関する目標

- 広報活動の改善及びさらなる充実（関連年度計画 7 6 - 1）

4. その他の業務運営に関する重要事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 施設保全，施設老朽化対策の取組（関連年度計画 7 7）

(2) 安全の管理に関する目標

- 学内の交通安全対策の強化（関連年度計画 7 8 - 1）
- 学内の保全・老朽化対策の整備，緑化による環境保全の取組み（関連年度計画 7 8 - 2）

5. 教育研究等の質の向上

(1) 教育の成果に関する目標

- 後期課程語学教育について，到達度評価システム確立に向けた具体案の検討（関連年度計画 1）
- 日本語日本文化教育センターにて国費外国人留学生（学部留学生，研究留学生）の予備教育を中心に，日本語日本文化研究留学生や教員研修留学生などを対象に，多様な留学生教育を実施（関連年度計画 4 - 1 ~ 5，5 - 1 ~ 6）

(2) 教育内容等に関する目標

- 平成 1 6 年度に外国語学部と大学院言語社会研究科で試行的に実施した「授業効果調査」を全部局で実施（関連年度計画 1 2 - 1 ~ 2）
- 単位化された国内インターンシップを実施（関連年度計画 1 3 - 2）
- 博士後期課程においての学位授与率の向上に向けた方策の検討（関連年度計画 1 7）

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- 平成 1 6 年度から平成 1 8 年度まで実施してきた F D 研修の成果と問題点の総括（関連年度計画 2 2 - 2）
- 平成 1 9 年度からの Semester 制度の実施（関連年度計画 2 3）
- 附属図書館の閲覧・開架スペースの拡充（関連年度計画 2 6）

(4) 学生支援に関する目標

- 福利厚生施設の適正配置と有効利用、及び学生の自習環境とアメニティー・ゾーンの拡充（関連年度計画 28-1）
- メンタルケア・セクシュアルハラスメント講演会の実施（関連年度計画 28-3, 29-4）

(5) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 大学の重点的課題について先端的な大規模研究プロジェクトに着手（関連年度計画 34）
- 教員の研究成果の出版の助成（関連年度計画 35-2）
- 本学から公刊された書籍，研究雑誌類のリストの公開（関連年度計画 35-4）

(6) 研究実施体制等の整備に関する目標

- リエゾンオフィスの開拓，提携を目指し，海外研究機関とわが国の諸機関との研究交流の橋渡しの拠点形成の構想（関連年度計画 37-2）

(7) 社会との連携、国際交流に関する目標

- 箕面市との連携事業の実施（関連年度計画 39-1）
- 大阪府との連携による受託研究「外国人サポーター1,000人プロジェクト」を実施（関連年度計画 40-1）

3. 事業所等の所在地

(1) 大学本部の所在地

箕面市間谷地区：大阪府箕面市

(2) その他の施設等の所在地

ア 箕面市小野原地区（外国人教師宿舎）：大阪府箕面市

イ 白馬地区（山の家）：長野県北安曇郡白馬村

4. 資本金の状況

11,520,670,141円（全額 政府出資）

5. 役員状況

役員の数値は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人大阪外国語大学組織規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	是永 駿	平成16年3月1日 ～平成19年9月30日	平成15年3月 大阪外国語大学長

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事 副学長	松田 武	平成16年4月1日 ～平成19年9月30日	平成15年3月 大阪外国語大学副学長
理事 事務局長	塚越 義行	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	平成17年10月 大阪外国語大学 事務局長
理事 (非常勤, 学外)	松原 正毅	平成16年4月1日 ～平成19年9月30日	平成17年4月 国立民俗学博物館 名誉教授
監事 (非常勤, 学外)	千代田 邦夫	平成16年4月1日 ～平成19年9月30日	平成18年4月 立命館大学 経営管理研究科長・教授
監事 (非常勤, 学外)	永田 眞三郎	平成18年4月1日 ～平成19年9月30日	昭和59年4月 関西大学法学部教授

6. 職員の状況

教員 716人 (うち常勤 170人, 非常勤 546人)

職員 107人 (うち常勤 76人, 非常勤 31人)

(注) 常勤・非常勤の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」(総務大臣策定(以下「ガイドライン」という。))による。

常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

7. 学部等の構成

外国語学部

大学院言語社会研究科

8. 学生の状況

総学生数 4,761人

学部学生 4,449人

修士課程 217人

博士課程 95人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

本学は、大正10年(1921年)3月、大阪の実業家、林蝶子女史(1873-1945)が、「大阪に国際人を育てる学校を」という理念のもとに、学校設置資金として、私財100万円を国家に寄付されたことに遡る。政府は、この寄付金を基に同年12月、本学の前身大阪外国語学校(当時は9語部)を大阪市天王寺区上本町8丁目の地に創設した。その後、昭和19年(1944年)4月、大阪外事専門学校と改称され、昭和24年(1949年)5月に国立学校設置法の施行により、大阪外国語大学(当時12語学科)として発足したものである。

キャンパスは、学舎の戦災による戦後の高槻市への移転の一時期を除き、開学の地、大阪・上本町にあったが、大学の発展とともに狭あいとなり、昭和54年(1979年)9月箕面市栗生間谷に移転し、今日に至っている。

本学は、外国の言語とそれを基底とする文化一般について、理論と実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な広い知識と高い教養を与え、言語を通じて外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成することを理念としている。具体的には、25の専攻語(中国語、朝鮮語、モンゴル語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、ビルマ語、ヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語、ペルシア語、トルコ語、スワヒリ語、ロシア語、ハンガリー語、デンマーク語、スウェーデン語、ドイツ語、英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、日本語)を中心に関連諸言語も含めた言語と地域の文化(歴史、文学、社会等)に関する教育研究を行う一方、世界的視野から言語・情報、日本語、比較文化、国際関係、環境・開発等に関する教育研究を行っている。

また、日本語日本文化教育センター(平成17年4月に留学生日本語教育センターから改称)において、世界各地の多様な留学生を対象に、日本語及び日本文化に関する教育を提供している。

さらに、平成9年4月、近年ますます地球規模で変動する世界情勢の中にあって、21世紀を展望する学問への社会的要請に応えるため、これまでの外国語学研究科(修士課程)を廃止し、新たに言語社会研究科(区分制博士課程)を設置した。

なお、平成18年3月に大阪大学との間で、大阪大学と大阪外国語大学両大学の統合を推進することについての合意書を締結し、平成18年4月大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会を設置し、平成19年10月1日の統合へ向けての教育研究体制、大学組織体制等の協議を続けた。両大学の統合の設置計画書が平成18年11月に大学設置・学校法人審議会において認可、平成19年6月に国立大学法人法の一部を改正するための法律が公布(平成19年10月1日施行)され、平成19年10月1日をもって、大阪外国語大学から大阪大学へ統合された。

1 2. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
是 永 駿	国立大学法人大阪外国語大学長
松 田 武	国立大学法人大阪外国語大学理事
塚 越 義 行	国立大学法人大阪外国語大学理事
松 原 正 毅	国立大学法人大阪外国語大学理事
松 下 滋	明海大学経済学部・講師
少 徳 敬 雄	松下電器産業株式会社・客員
谷 口 弘 行	神戸学院大学法学部・教授
大 水 勇	大水綜合法律事務所・代表

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
是 永 駿	国立大学法人大阪外国語大学長
松 田 武	国立大学法人大阪外国語大学理事
南 田 みどり	大阪外国語大学副学長
三 原 健 一	大阪外国語大学大学院言語社会研究科長
山 蔭 昭 子	大阪外国語大学日本語日本文化教育センター長
仁 田 義 雄	大阪外国語大学附属図書館長
田野村 忠 温	大阪外国語大学外国語学部国際文化学科長
木 内 良 行	大阪外国語大学外国語学部地域文化学科長
岡 田 新	大阪外国語大学外国語学部教授
杉 村 博 文	大阪外国語大学外国語学部教授
高 橋 明	大阪外国語大学外国語学部教授
藤 村 昌 昭	大阪外国語大学外国語学部教授
市 川 明	大阪外国語大学外国語学部教授
高 階 美 行	大阪外国語大学外国語学部教授
杉 本 孝 司	大阪外国語大学外国語学部教授
西 村 成 雄	大阪外国語大学外国語学部教授
奥 西 峻 介	大阪外国語大学日本語日本文化教育センター教授
角 道 正 佳	大阪外国語大学日本語日本文化教育センター教授

「事業の実施状況」

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

【学士課程・大学院課程】

外国語学部の後期課程語学教育について、昨年度行った到達度評価表のモデル案についてのパイロット調査に基づき、各専攻語の到達度目標記入フォーマットの検討に着手した（6月）。

「授業類型」明示の効果を検証する学生に対するアンケート調査（平成19年2月実施）によると、履修登録時に「授業類型」を参考にする学生の比率は、全体で74%に上るが、「講義」「討議・発表」「課題探求」「講読」「実習」の区分は、その差異が分かりにくいとの指摘があった。その点を踏まえて、問題点・改善点を検証・検討した結果、現在の5区分を、「講義」「課題探求（討議・発表、及び卒業論文作成指導を含む）」「実習（文法、講読、作文等の語学実習、及び実技科目を含む）」の大きく3区分に整理し、必要に応じてさらに細分する方針を確認した。ただし、外国語学部の性格上、3、4年生の授業の中には、講読の授業（原書講読）であっても卒業論文作成指導と関連が深い授業が存在するので、その点も学生に明示すること、また「課題探求」等、学生にとってなじみの薄い用語には適切な説明を付する必要性も確認した（7月）。

【日本語日本文化教育センター】

学部予備教育修了者901名（1991年度－2005年度）の進学配置先大学（36国立大学法人）に対して、9月末を締めきりとする教育項目調査アンケート（日本語および英語運用能力に関する調査と、「政治経済（公民）」「日本史（地理歴史）」「日本事情」「数学（数学）」「物理（理科）」「化学（理科）」6教科の指導項目についての調査から構成）を発送した（7月）。（結果の集計・分析は10月以降に、平成19年度末に報告を取りまとめる予定。）

学部留学生を対象とする修了生による大学進学説明会について、前年度実施のアンケート調査結果に基づき、①修了生の意見、経験を幅広く聞くため出来るだけ多様な進学配置先からの学生を招聘すること、②学生生活等の一般的な事例ではなく、専門に重点を置いた説明を求めること、③説明の際は英語の使用を可とすること、の3点の改善を行い、9月25日に9大学から10名の修了生を招聘し開催、併せて学生による評価アンケートを実施した（9月）。（なお、文部科学省後援による、各国立大学法人の教職員による大学進学説明会は11月8日、9日両日に開催予定。）

学部留学生予備教育については、東京外国語大学との連携の上を実施しているため、当該大学との「進学問題等に関する打ち合わせ会議」において、予備教育修了生や進学先大学からのフィードバックを得て行っている学部留学生教育課程改善プロジェクトの進捗状況を報告し、大阪大学との統合後の教育運営体制の在り方について意見交換を行った（5月）。

平成18年度の点検・評価で、教育活動については目標値を上回る肯定的評価を得たため、今年度の改善は特になしとした。教育環境整備については昨年度、夏期休業中の図書室及びコンピュータ演習室の週2回開室を試行した結果、教育環境アンケートにおける満足度が向上したため、今年度も引き続き、週2回開室を実施した（8月）。（なお、教育活動・教育環境整備に関する評価アンケートは学部留学生のコース修了時に実施予定。）

研究紀要『日本語・日本文化 第33号』を発行した（5月）。また、日本語日本文化教育センター所属専任教員ならびに非常勤講師に対し教材の開発・発行の支援と促進を図ることを目的とした教材叢書及び教育内容及び方法の研究成果発表の場としての『授業研究 第6号』については、原稿募集を開始した（6月）。（なお、原稿は平成20年1月15日締めきり、発行は3月の予定。併せて『日本語・日本文化 第34号』も3月に発行予定。）

日本語教育関係2名、日本文化関係1名の計3名の発表者による「日本語日本文化教育研究会」を50名の参加者を得て、9月15日に開催した（9月）。（なお、次回開催日を平成20年3月中旬に予

定。また、「日本語日本文化研修留学生問題に関わる検討会議」の開催日は文部科学省と調整中。）

世界標準コード付シラバス(英文併記)を引き続き作成するとともに(4月),その有効性の検証を目的の一つとして,本学学術交流協定校である2大学(モナシュ大学及びウェリントン・ビクトリア大学)に本学教員3名を派遣,意見交換を行った結果,モナシュ大学では,シラバスを参照しつつ,持ち帰ったレポート・試験を評価した上で単位換算(1年間に取得できる最大ポイント数である24単位まで)を行っていたが,ウェリントン・ビクトリア大学ではすでに本学側シラバスを検討し,単位換算基準を作成,1年間分の単位数に相当する120単位を付与していることが明らかとなり,その有効性が確かめられた(5月)。

平成18年度の点検・評価で,教育活動については目標値を上回る肯定的評価を得たため,今年度の改善は特になしとした。教育環境整備については昨年度,夏期休業中の図書室及びコンピュータ演習室の週2回開室を試行した結果,教育環境アンケートにおける満足度が向上したため,今年度も引き続き,週2回開室を実施した(8月)。また,教育活動計画をさらに綿密化できるようアンケート項目を見直したうえ,教育活動・教育環境整備についての総括的な評価アンケートを実施した(9月)。

平成17年度は学部留学生予備教育について,平成18年度は日本語日本文化研修留学生教育について,それぞれ内外の識者5名を招聘して実施した外部評価結果を評価項目ごとに整理し,『センター広報 第15号』に掲載した(9月)。

日本語日本文化教育研究機関ネットワークについて,法人化した平成16年度から今年度上半期までの運用状況を,教員交流,学生受け入れ,シンポジウム・研究会の開催等の観点から検証し,十分に活用されていることを確認した(9月)。

モナシュ大学(オーストラリア)及びウェリントン・ビクトリア大学(ニュージーランド)に日本語日本文化教育センター教員3名を派遣し,日本語日本文化教育プログラムの実態調査および教員・学生との対面調査を行った。結果,両大学とも本学での日本語日本文化教育の内容について高く評価し,特にウェリントン・ビクトリア大学では,本学での教育課程修了生には1年間分の単位数に相当する120単位を付与していることが明らかになった(6月)。(なお,過去4年間の調査の総括は10月以降に行う予定。)

平成18年度に引き続き国費外国人留学生(学部留学生,研究留学生等)予備教育を教育面の柱として位置づけ実施した。文部科学省からの委嘱による,国費外国人留学生現地選考試験問題作成については,選考試験作成者会議を開催した(7月)。

文部科学省からの委嘱業務である国費外国人留学生現地選考試験の採点確認に関する報告を行った(7月)。

(2) 教育内容等に関する実施状況

【学士課程】

平成19年10月の大阪大学との統合により,平成20年度入学試験は,大阪大学外国語学部として実施するため,昨年までの進学情報についてはそのままの形での活用が困難であることから,出来る限り早い時期から大阪大学と一体となって学外での入試説明会等に参加し,外国語学部(現大阪外国語大学)としては単独でホームページでの公表や,大阪大学とは別日程によるオープンキャンパス(7月)を開催し,入試制度の広報に努めた。

平成19年10月の大阪大学との統合により,平成20年度入学試験は,大阪大学外国語学部として実施するため,特別選抜に関しては,私費外国人留学生及び外国学校出身者(帰国子女)については,大阪大学他学部と同一の実施方法とし,中国引揚者等子女については,外国語学部単独での特別選抜の実施を検討した。

「履修指導」の改善のため,いくつかの専攻・専攻語が現在実際に使用している新入生や2年次以上の学生への「履修指導・卒論指導」関連の資料の収集を行った(6月)。そのような資料をもとに,各専攻・専攻語の履修指導関連資料の最大公約数的な項目(例えば,履修上の注意,教員紹介,卒論関連,留学や大学院進学案内など)を抽出し,そのような項目を利用した学部共通の履修指導マニュアルの作

成が可能かどうかについて検討を進めた（7月）。

「到達度評価システムのロードマップ」（平成18年度作成）が後期課程言語教育にも適用可能であるかどうかの観点から、「到達度目標」や「シラバス」「教材」「評価法」を検証し、後期課程では、教員の専門性の多様性から、狭義の言語運用能力と地域研究にも関連する領域との線引きが難しい等の問題点があることを確認した（6月）。

外国語学部の語学教育（専攻語および副専攻語）のうち、専攻語の少人数化については、大阪大学との統合協議のとおり実現する見通しとなっている。副専攻語については、平成18年度改善策を講じて少人数化の目標を達成したものの、毎年受講者数が増減するため、平成19年度の副専攻語履修状況を調査した。その結果、クラス平均人数は平成18年度の水準を維持しており、少人数化が達成されていることが確認された。

平成18年度同様、少なくとも数年にわたって同一の調査を継続的に行うことが、調査の有効性検証に必要であると判断し、平成18年度と同様の方針、内容で調査を実施し且つ教員にフィードバックを行うこととした。ただし平成19年度は Semester 制が導入されたことに伴い、通年科目である専攻語実習を除く全ての授業で第1期の調査を行い、また外国人の教員・講師が確実に実施できるよう、実施手順の英語訳を作成し配付することとした（6月）。

通年科目である専攻語実習を除く全ての授業について調査用紙および実施手順（日本語と英語）を配付し（6月）、7月に第1期の調査を実施した。

フィールドワークやボランティア活動の成果の成績評価に関して、複数の専攻語・教員に聞き取り調査を行った結果、この種の活動が、すでに正規の授業の一環として実施され単位化されている場合、ゼミや卒業論文など、他の授業に関する課題の一部として、間接的な形で評価されている場合とがあることを確認した。そして、正規の授業として単位化するために必要な条件について確認した（6月）。

平成18年度に続いて「キャリア開発論Ⅲ」の授業が開講し、企業・市役所・協力機関合わせて5つの機関に計11名の学生を派遣した（8～9月）。

【大学院課程】

平成18年度に院生室に設置されたパソコンとプリンターの現状についてアンケート調査及び実物検分を行って、その効果を検証した。その結果、台数の不足が多く院生室で問題となっていることが確認された。また、図書資料については充実のための予算措置が平成19年度も行われており、院生の意見も反映されて充実が図られていることを把握した（4月）。

学位論文（博士論文）提出に至るまでの指導プログラムを充実させ、学位授与率の向上に努める作業の一環として、①博士後期課程の新入生を対象としたオリエンテーションを実施し、研究者としての自覚を強く呼びかけるとともに、博士論文執筆までの年次計画及び執筆の要件を明示した学生用マニュアルを配布した（4月）。②平成18年度末に作成された「後期博士課程研究指導マニュアル」に基づき、新入生に対して、加入学会名や研究の具体的な方法論等を問う博士論文執筆計画書の提出を求めた（5月）。

【日本語日本文化教育センター】

予備教育留学生の受講生を対象に、学内統一形式の授業効果アンケートを実施した（7月）。

日本語日本文化教育センターにおいて平成16年度に開発した「CJLC日本語能力証明書」を引き続き作成、発行手続きを平成19年度履修案内に掲載することで、教育課程の修了後に申し込みに速やかに対応出来る体制を整えた（4月）。

学部留学生の進学配置先大学を対象にした教育成果に関する調査を引き続き行えるよう、企画・立案した（9月）。

日本語日本文化教育センター教育研修会として、学外から日本語教育の専門家を招聘し、講演及びワークショップを実施した（9月）。

学外実地研修を日本史及び化学の授業の一環として行うとともに（6月、7月）、例年1月から2月末に実施している実験実習を教育効果に鑑み、一部前倒して実施した（9月）。

日本語・日本文化研修留学生の受講生を対象に学内統一形式の授業効果アンケートを実施した（7

月)。

日本語日本文化教育センターにおいて平成16年度に開発した「CJLC日本語能力証明書」を引き続き作成、発行手続きを平成19年度履修案内に掲載することで、教育課程の修了後に申し込みに速やかに対応出来る体制を整えた(4月)。

マルチメディア文学資料DBに関する検索用データファイルの逐次更新のため、事業担当者を定め、入力作業を開始し(6月)、168件の新規データを追加した(9月)。

平成18年度に引き続き、ア)論文を課さない研究コース「自主トラック」並びにイ)本学外国語学部学士課程カリキュラムと日本語・日本文化研修生カリキュラムで合同開設する課題探求型のフィールド・演習授業「異文化理解演習」を実施した。なお、日本語・日本文化研修プログラムについては、大阪大学との統合協議で平成19年10月からの1年間は、従来通り、カリキュラム運営が出来ることになったため、前学期を踏襲した履修案内の作成を開始した(9月)。また、ウ)国内の他大学との教育ネットワークを利用した教育連携の試行については、金沢大学との合同で8月6日に日本語・日本文化研修留学生合同発表会を実施した(8月)。

大阪大学との統合を見据えた教育環境のIT化の一環として、日本語日本文化教育センター図書室の入退館システム、自動貸出装置の一部機器及びソフトウェアの更新を行った(9月)。(なお、教材の電子化作業は大阪大学との統合以降に実施の予定。)

日本語・日本文化研修留学生の原籍大学上位3校(ジャワハルラル・ネルー大学、モンゴル国立科学技術大学、ストックホルム大学)へ2名の教員を派遣、(1)日本語・日本文化教育に関するカリキュラム、(2)日本語学習到達度目標・評価基準、(3)日研究生プログラムへの応募状況、(4)大学としての日本留学の位置づけ、(5)留学先としての本学日本語日本文化教育センターの教育的評価等について現地調査を実施、ニーズを分析し報告書を作成した(9月)。(なお、過去4年間の調査の総括は10月以降に行う予定。)

平成18年度計画で1985年度から2005年度までの受入れ国費日研究生(約550名)の名簿が完成しており、今年度は本名簿を用いて電子メールおよび郵便により、「情報交換およびCJLC日研究生教育への支援などを目的とする交流」の趣旨説明ならびに協力依頼、連絡先・近況等を尋ねる文書を送付した(9月)。(なお、10月以降に名簿等のデータ修正を行う。)

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

平成18年度取りまとめた教材に関する調査結果に基づき、使用教材および独自の教材開発について、専攻語間での情報交換・共有を図る方法を検討することとした(6月)。

平成16年度、17年度、18年度、3年間を通して一貫して掲げてきた大きなテーマは、「学生の学習を支えるためのシステム改善および教育改善」であり、最初の2年間は主にシステムの改善をめぐる諸策(GPA制度、授業効果調査、セメスター制など)が議論された。その最も顕著な成果は今年度からのセメスター制実施に看取される。また18年度FDの最大の成果は外国人教師による言語教育調査報告をプログラムに導入したことにより、外国人教師および非常勤講師の参加が予想以上に認められたことである。なお3年間の問題点を総括すると、教員の参加形態、FDの実施時期、企画内容に集約される。教員間において参加頻度の差がかなり大きかったこと、実施時期、企画内容が必ずしも全教員にとって適正とは言えなかった点である。今後阪大との統合後、外国語学部独自のFDを企画する場合は、参加形態、企画時期とその頻度、そして外国語教育独自の企画内容の模索が課題となる。

履修内容の検討、規程の改正及び学務情報システムの整備を行い、原則として、すべての授業を、第1期開講科目(4月~9月)及び、第2期開講科目(10月~3月)とした。

留学生の受入れと派遣に関して、短期留学推進制度にかかる奨学金配分等のガイドラインの整備や担当窓口業務の明確化、ホームページでの提供情報の整理等を行うことで体制整備を図るとともに、特に、受入れに関し、専門科目の充実に取り組む等の改善により、受入留学生数が平成16年度時より大幅増を成し遂げることとなった旨の改善結果をとりまとめた(8月)。

附属図書館において、管理部門等事務室を4階に移設したことで空室となった1階旧事務室部分の改

修を行い、参考図書の開架スペースとし、閲覧座席32席を増設した。また、2階閲覧室に高書架を配置し3万冊を超える語学関係の図書を書庫から開架へ移設した(9月)。

情報処理センターにおいて、本学日本語日本文化教育センターと金沢大学との日本語・日本文化研修留学生の合同発表会の実施に際し、平成18年度導入のインターネットを利用した遠隔会議システムを利用し支援した(8月)。マルチメディア教室2室及びLL教室1室の機器を更新し、視聴覚設備の拡充、CALLシステムの充実強化を実施した(8月)。総合研究棟内のプレゼンテーション室にインターネット会議システムを導入し、全学共同利用に供した(9月)。

(4) 学生への支援に関する実施状況

平成18年度立案した改善策に基づき、北門(大阪モノレール彩都線「彩都西駅」営業開始に伴い新設)駐輪場の運用を開始した(4月)。モノレール駅営業開始と本学北門設置に伴い学寮の周辺環境が変化した点を踏まえ、学寮居住環境の維持を目的としてフェンス・目隠し板の設置など、関係部署と対策を検討した(5月)。学生のアメニティ・ゾーン拡充の観点からは、B棟1階玄関のテーブル・セットかB棟1階談話室の室内設備、いずれかの更新の準備を整えた(6月)。

「平成19年度大阪外国語大学夏まつり」を本年6月に実施後、本年度夏まつりの反省に立ち、夏まつり実行委員会と協議の上、夏まつり実施指針を見直し、次年度にそなえた(7月)。大学祭「間谷祭」に関しては、本年5月より具体的準備に入り、間谷祭実行委員会と協議を重ねながら、必要に応じて逐次、間谷祭実施指針に検討を加えた(5月～7月)。

学生メンタルヘルス講演会として、平成18年度実施して好評だった、参加者が講師とともに体を動かして「実践し、参加する」講演会を再度企画し、ピラティス・メソッド(リハビリのためのエクササイズ)指導員を講師に迎えて、「さびついていませんか、あなたのからだ、こころ?一脳を鍛えるからだのレッスン 第三弾!!!」と題する講演会を開催した(6月)。定員30名に限定して参加希望者を募集し、応募者30名、当日は23名の参加者を得た。

平成19年1月に改訂した「アカデミック・アドバイザーの学生生活に係る支援内容」(「平成18年度学生指導担当者研究会報告書」にすでに掲載済み)をさらに全教員にメール配信すると同時に(7月)、ウェブ上の本学ホーム・ページの「学生生活」欄にも掲載した(7月)。

平成18年度に実施した「第4回学生生活実態調査」にオフィスアワーとアカデミック・アドバイザーに関する質問項目を盛り込み、その集計結果とこれまでの調査結果を総合して分析し、オフィスアワーとアカデミック・アドバイザー、両制度の現状・問題点・課題について報告をまとめた(7月)。

平成16年度以来実施し、集計結果を「大阪外国語大学学生相談室年報」に掲載してきた欠席調査について、これまでの調査結果を総合的に整理するとともに、再度分析を加え、学生指導に関する提言をまとめて、報告書「欠席調査資料—学生指導に関する提言」を作成した(7月)。

ハラスメント等の防止を主目的とする人権侵害問題全般について考える機会として「ゼノフォビアを克服する鍵は、外大生」と題する人権講演会を開催した(7月)。参加者は195名であり、平成18年度より約70名増となり、人権問題に関する啓発活動の成果があらわれていると考えられる。今年度は、特に異文化を学び、あるいは研究する大阪外国語大学学生及び教職員に関心の高いテーマであった。

就職支援室からの情報提供に基づき、平成18年度の本学卒業生の大学院進学データ(本学大学院、他大学大学院を含む)を進学先大学院別、男女別、専攻・専攻語別などに表化・グラフ化して整理し、前年度までに整理したデータと合わせて、「本学卒業生大学院進学データ 平成14～18年度」を作成した(4月)。

就職支援室は、アンケートにより進路先・就職先からの意見聴取を実施した。31の企業・団体より回答を得た。本学出身者に共通する個性・特徴としては、語学力、国際性、向上心、コミュニケーション力などがあげられた。採用に際し、本学出身者に期待する項目としては、コミュニケーション力、積極性、語学力などがあげられた。また社員を大学別には評価していないとの回答もあった。またアンケートにより卒業生からの意見聴取を実施し、16名の卒業生より回答を得た。在学中に身につけた能力・資質として、語学力、国際感覚、異文化理解能力などがあげられた。大学での専攻は現在の仕事に役

立っているかの問いには、役立っている、いないの回答がほぼ均等に分布していた。在学中に身につけておくべきだったと思われる能力・資質については、経理・簿記の知識、国際政治経済の知識、プレゼンテーション能力、外国語の文化的背景についての知識、より高い語学力、経済学の知識などがあげられた(7月)。

国費・私費の受入留学生に関しては、事務手続きなどで窓口を訪れた学生から随時、生活上・勉学上の問題についての聞き取り調査を行なう一方、留学生指導に携わる教員を対象に、留学生の勉学指導・生活指導など様々な問題点に関するアンケートを実施し、調査結果を集計して、報告書を作成した(7月)。

寮祭、ユニット長会議、寮衛生委員会などの機会をとらえ、学寮居住者との懇談を行ない、電気容量改善を目的として1年枠入寮者と半年枠入寮者の2種類を設定した新入寮方針についてさらに理解を得るよう努めるとともに、学寮の現状と将来展望について意見交換を行った(5月、7月)。

平成18年度作成した学寮居住者のためのマニュアル「防火・消防について」を一部改訂し(5月)、同マニュアルを学寮居住者に再配付するとともに、学寮内談話室など数ヶ所に備え付け、学寮居住者との懇談の機会などをとらえて、口頭で同マニュアルの詳細な説明を行った(7月)。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

本学が公刊した書籍、研究雑誌等の目録をデータベース化することを目的に、本学教員による作業班を配置し、活動を開始した(4月)。

文部科学省の特別教育研究経費における事業として「民族紛争の背景に関する地政学的研究」に着手した(4月)。

公開講座「高等学校中国語担当教員講座」(8月15日～17日開催、参加者21名)を企画し、実施した(8月)。

平成19年度においても「トラウマ的記憶の社会史」、「1930年代中国政治史研究」及び「オーラフー自閉症児が語り始めるとき」の3件について出版助成を行った(6月)。

日印友好50周年記念国際シンポジウム(5月)、JTBカルチャーサロン(4月)及びJCAS地域言語ワークショップ(7月)に対して支援を行った。

1927年から2007年までの間に本学から公刊された書籍、研究雑誌類約9100点の著者名、タイトル、雑誌名、刊行年、ページ数等のリストを編集し「論集最終号」として出版した(9月)。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

学内共同大規模研究プロジェクトを支援する特別研究費Ⅱの研究実績報告書を過去3年分Webで公開した(8月)。

上記(1)と重複するが、文部科学省の特別教育研究経費における事業として「民族紛争の背景に関する地政学的研究」を開始した(4月)。

総合研究棟6階の共用スペース及び既存施設の旧後期大学院生室のB棟3階、E棟1階・2階・3階の共用スペースを学内公募特別研究プロジェクト代表者に貸与を行い有効利用に努めた(5月)。

リエゾンオフィスの開拓、提携を目指し「民族紛争の背景に関する地政学的研究」事業の研究対象地域の研究機関と新たに学術交流協定を締結する承認を得(7月)、今後中央アジア等当該地域における研究拠点となる施設の確保及び協力体制の構築について構想を始めた。

平成19年度においても特別研究費Ⅱの募集要項において積極的にリサーチ・アシスタント(RA)を参画させるよう教員に働きかけ、RA6名が採用された(6月)。

3. その他の目標に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流に関する実施状況

箕面市との包括連携協定に基づく連携講座「～言葉の文化と変化～どうしたら話せるの?How can I

talk ?」(8月25日, 9月1日の計2回開催, 参加者計77人)を企画し, 実施した(8・9月)。

平成18年度に引き続き, JTBカルチャーサロン大阪外国語大学講座を開設し, 受講生38名のうち, 要件を満たした34名に修了証明書を発行するなどの本事業に関して支援を行った(7月)。

過去2年の実施結果を踏まえ, 受託研究「外国人サポーター1,000人育成プロジェクト」(3ヶ年計画)の最終年度として, 外国人サポーター育成研修を行った(5~9月)。

高大連携校6校(箕面高等学校, 千里国際学園高等部, 摂陵高等学校, 北千里高等学校, 雲雀丘学園高等学校, 千里高等学校)と高校生向け授業公開に関する協定書を締結し, 地域の高等学校との連携を継続し, 16講座を開講し, 53名の受講生を受入れた。(4~9月)。

平成19年10月の大阪大学との統合を見据え, 統合後の新たな教育研究組織の概要を随時ホームページで公開するとともに, 平成19年度版「大学概要」においては, 新たに統合後の教育研究組織を紹介するページを設け広報に努めた。

また, 地元ケーブルテレビ局の大学紹介番組制作に協力し, 1ヶ月の間, 本学の紹介番組放送を実現した(4月)。

公開講座「高等学校中国語担当教員講座」(8月15日~17日開催, 参加者21名)を企画し, 実施した(8月)。

既採択分である華中師範大学短期語学研修を8月に実施し, 12名の参加があった。また, 香港大学専業進修学院短期語学研修を9月に実施し, 7名の参加があった。新規事業としてアメリカでのスタディ・ツアーを9月に実施し, 5名の参加があった。

これまでに実施してきた短期留学推進制度(派遣)に関する活性化策により, 派遣留学生数も順調に推移してきているが, 今後は現在実施中のモデル化事業も含め, 複数の交流協定校と連携した新たな派遣プログラム(例えば, 一留学期間内に複数の協定校を順次巡り, 複数の機関の教育プログラムを履修する等)の構築を目指す必要があるとの検討結果をとりまとめた(8月)。

国際交流協力事業への参加・協力のあり方については, 大阪大学と独立行政法人国際協力機構(JICA)との協力関係等を基に, 総合大学という統合後のより大きな枠組みの中で様々な連携のあり方を模索し, 連携事業の実現に努めていくとの検討結果をとりまとめた(8月)。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

(1) 運営体制の改善に関する実施状況

平成18年度の大学運営システムについての点検結果に基づき, 就職支援室において平成19年度から, 就職担当職員2名が室員となり, 同室と事務部の連携がより円滑になった。環境施設整備室, 教育推進室及び地域連携室において, 議題を精選して整理する等, 引き続き効率的な室の運営に努めた。

企画広報室において, 平成19年1月に同室規程の一部改正により担当業務を見直し, 規程の制定・改廃に係る業務を重要なものに限定することにより他の審議機関との重複審議を大幅に削減した。これにより平成19年度においても引き続き同室会議の効率的な議事進行を図った。

平成19年度においても, 引き続き学内公募採択型のプロジェクト経費である特別研究費I及び特別研究費IIを当初配分した(4月)。本予算により学内公募を行い審査の結果, 特別研究費Iでは出版助成3件を含む12件を, 特別研究費IIでは7件の学内プロジェクトを採択し, 研究活動を支援した。

平成19年度においても, 平成17年度予算額の55%増とした平成18年度と同額の「学長配分戦略的経費」の予算枠を引き続き設定した(4月)。本予算は, 学長のリーダーシップの下に戦略的に配分できるように設定したものであり, 周辺開発と関連した北側通用門周辺設計業務, 国際交流協定校である中国同済大学創立百周年記念式典出席旅費, 附属図書館の閲覧室拡充工事に伴う備品・設備の整備等に配分した。

平成18年度の評価結果において、『「教育研究資源のより効果的な配置と運用」について年度計画を十分には実施していない。』と指摘のあった課題については, 平成19年10月の大阪大学との統合

に伴い、「世界言語研究センター」を創設し、教育研究資源のより効果的な配置と運用を実現した。

同センターは、6つの研究部門・地域単位に教員を配置した。また、地域横断的な研究を推進するため、研究連携、異業種連携、教育連携の3系域を組織した。これにより、世界の言語と言語を基底とする世界の文化社会について研究を行い、その成果を新生・大阪大学全体の教育研究に活用するとともに、社会のニーズに応える教育研究プログラムとして展開することを目的としている。

(2) 教育研究組織の見直しに関する実施状況

大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会の下に設置した経営企画専門部会において、統合により設置する部局の基本体制に係る調整を図り、同協議会で次の規程案等を策定した(7月)。

(外国語学部)

同学部規程, 同学部教授会規程, 同学部長選考規程, 同学部運営協議会規程

(世界言語研究センター)

同センター規程, 同センター教授会規程, 同センター長選考規程, 同センター運営委員会規程

(日本語日本文化教育センター)

同センター規程, 同センター教授会規程, 同センター長選考規程, 同センターの教育に関する規程

また、上記部局における最初の部局長候補者の選考方法に係る手順をまとめ、滞りなく候補者を選考した。

さらに、上記部局の中期計画・平成19年度計画(平成19年10月～平成20年3月)案を策定した。

(3) 人事の適正化に関する実施状況

大阪大学との統合を見据え、任期制度等の多様な任用形態について、「教員の人事等に関する特例規程」, 「任期付教職員就業規則」, 「任期付教職員の人事等に関する特例規程」等、計8点の規程(規則や規準を含む)の検討を進め、採用手続き、任期の設定、教員の受け入れ、職能別任用等の観点から、参考に資すべき点の概要を取りまとめた(8月)。

平成18年度取りまとめた、退職教員からなる「人材バンク」を活用すべく特任教授制度に関する報告を学内事務情報システムであるサイボウズに掲示し、実現の可能性等について広く意見を求めた結果、大阪大学との統合を見据え、大阪大学の諸制度の中で今後さらに検討することとした(8月)。

法人化後に外国人招へい教員を雇用した専攻語に対して、弾力化した任用形態について、法人化以前との違いを調査した結果、待遇面での問題点の指摘はあるものの、担当コマ数の4コマ増により12コマの担当となり、①少人数クラスの増加②補習授業やオフィスアワーとしての学生指導時間の充実の効果があつた等の点検内容を取りまとめた(9月)。

大阪大学との統合を見据え、平成20年度より外国人を採用予定の専攻語に対して、外国人の特任教員制度について説明会を開くとともに、意見を聴取した(8月)。その後、外国人教師の所属する専攻語に対して、外国人教師と専攻語の今後の教育体制の整備についての意見を求め、①現行と同等の外国人による授業体制を維持するべきである、②平成20年度からの新制度について、専任教員・外国人教師双方への周知徹底が必要であるとする内容を取りまとめた(9月)。

労働環境改善のための施設整備の拡充について、第一次提言に記載されている事項を再検討した結果、①女性教員の働きやすい環境の整備を進めること、②週末に開催されることが多い学会・研究会などに女性研究者の参加の便宜を図るため、などの理由から、「休憩室・保育室」の設置の可能性について検討を進めることとした(8月)。

平成18年度に検討した強化策に基づき今年度実施されている受託研究について、その件数、実施内容および活動費の配分等の運用が適性に行われているかを研究推進室において調査した。その結果、受託研究3件、受託事業1件が、活動費の配分などの運用面も含め特に問題なく行われていることを確認した(8月)。

教員の評価については、1次システムに基づき教員評価データの集計をおこなった。これにより、統

合後のインセンティブの付与が可能となるよう領域評価を行っている。

職員評価については、大阪大学の職員評価システムについて資料を職員に提示し、統合後に向けての共通認識を持つよう促した（8月）。

放送大学受講（第1学期16名受講）による職務関連知識の修得並びに国立大学協会、人事院が開催する専門分野別の研修や階層別の研修（3研修に3名参加）へ職員を参加させ、職員の専門性向上を推進した（7月）。

放送大学第2学期受講募集分については、大阪大学と調整のうえ、募集を行った（7月）。

なお、当初、平成19年度において大阪大学主催研修に参加する等の計画をしていたが、統合準備業務が多忙につき、実現しなかった。

大阪大学との人事交流を継続して実施しており、平成19年4月1日付けの人事交流を、大阪大学との統合に関する業務も考慮し実施した。なお、平成19年度の人事交流については、平成19年10月の統合時の組織編成を考慮し実施することとした。

ハラスメント等の防止を主目的とする人権侵害問題全般について考える機会として「ゼノフォビアを克服する鍵は、外大生」と題する人権講演会を開催した（7月）。参加者は195名であり、昨年度より約70名増であった。

（4）事務等の効率化・合理化に関する実施状況

経営協議会開催に係る事務の簡素化を昨年度後半から実施し、平成19年度も引き続き、同協議会の事務の簡素化を推進した（6月）。

インターネット版官報の利用を平成19年度も継続し、附属図書館において保管している膨大な官報を廃棄し、同館における事務の効率化を図った（4月）。

5月中旬から、各課・部門において業務分担の平準化、超勤業務の厳選、定時業務終了日の設定により、超過勤務時間の縮減に努力した。

その他の事項についても、昨年度から実施した事務の合理化事項を継続して実施した。

平成18年度に実施したアウトソーシング業務について、その業務継続性・経済性等について検証した結果、一時的な業務増への対応（育児休業等の代替措置を含む）には有効なシステムであるが、反面継続性があり、熟達を要する業務については、派遣職員の配置では、同一人物の配置が確保されないことがあり、事務補佐員の配置に比して効率性に欠ける場合があることが判明した（7月）。

大阪大学の学務情報システムとの統合にあたっての問題点（新旧課程の整合性の維持等）を整理しつつ、システムの統合作業を推進した（9月）。

平成18年度に導入された大阪外国語大学教員評価システムについて、全教員にこのシステムを配布し、評価項目について入力を行った（4月）。この評価項目を集計するために評価・集計システムを導入し（5月）、入力された各教員のデータの集計を行い、集計結果を各教員に通知した（6月）。

また、大阪大学との統合を見据え、教員のデータについて、大阪大学の教員基礎データシステムへの移行作業を行った（9月）。

平成18年度の評価結果において『「大学ポータルシステムの導入」について、年度計画を十分には実施していない。』と指摘された課題について、教務システムに関しては、大阪大学との統合に伴い、大阪大学学務情報システム「KOAN」に統一された。また、大学ポータルシステムについては、「大阪大学ポータル」を活用することにより実現された。

平成18年度導入のPDF作成スキャナーの活用をより進めることで、学内事務情報システムの掲示板機能のより一層の活用を推進した。これにより、各担当部門において通知に係る事務処理の効率化を図るとともに、教職員へのより迅速な情報周知を行った。

平成19年度近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験第1次試験は平成19年5月に実施され、受験申込者4,598人に対し、合格者837人、倍率5.5倍（前年の受験者5,619人、合格者830人、倍率6.8倍）であった。

大学運営において、高度の専門性を通じて教育・研究を支える人材を確保するために、また、各大学

の職員採用にかかる事務負担を軽減するために、引き続き近畿地区国立大学法人の一員として参画し、経費負担、業務分担を継続することとした（6月）。

近畿地区内で開催される各種の研修、説明会および講習会に職員を参加（国立大学協会近畿地区支部が主催した研修、人事院近畿事務局が主催した研修等）させ、近隣大学との情報交換を行い連携を図った。また、大阪大学とは、統合を目途として、業務上の調整を行っている。

- ・人事院近畿事務局主催近畿地区中堅研修 1名
- ・国大協近畿地区支部主催国大協近畿地区支部専門分野別研修（情報） 1名
- ・国大協近畿地区支部主催近畿地区国立大学法人等パソコンリーダー研修 1名
- ・長期給付実務研修会 1名

2. 財務内容の改善に関する実施状況

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

JTBとの連携事業、「JTBカルチャーサロン大阪外国語大学講座」において、昨年度までの西中欧地域から、今年度はロシア・東欧地域及びアジア地域まで講座対象地域を広げ、内容をさらに充実させた（4月）。

参加者数は、延べ38名であり、133,460円の収入を得た。

外部資金等各種助成金に関するデータについては、平成18年度に運用を開始しているが、収集した各種助成金情報を取りまとめ、定期的にメール及びWebにおいて教員へ配信及び公開した。

(2) 経費の抑制に関する実施状況

大阪大学との統合を見据え、平成20年度から学生募集を開始する新外国語学部の開設コマ数を中心に、科目を統廃合し、教育の質を保ちながら、非常勤講師担当コマ数の削減方針を立案した（5月）。

平成18年度に取りまとめた省エネルギー推進のための方策のうち、教職員・学生への啓発として、環境施設整備室と連携してエネルギーの節減対策について文書で教職員に依頼した（6月）。また、教室の省エネルギー推進のため、教育推進室と連携して教員への協力依頼をするとともに、学内電子掲示板を利用して学生に対しても周知した（7月）。これにより、冷房に使用していたガス消費量が、対18年度上半期比7.97%減少した。一方、電気量については、1.21%及び水道量については、0.89%上昇した。

平成18年度に設定した総人件費の削減目標については、4年で4%の削減（1年につき1%）を達成するという目標値を定め、当初計画どおり達成した。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する実施状況

(1) 評価の充実に関する実施状況

平成17年度取りまとめの改善計画が、2年経過していることもあり、評価室が主導で各室・部局の計画が現状に合っているかの見直し及びそれらを踏まえての改善計画の再整理を行った。

具体例として、すでに実施済みであるアドミッションポリシーの策定と公表、授業効果調査の把握と分析、研究者総覧の英文WEB版の整備などの項目を削除し、統合前であることから、確実に実施できる改善計画について取りまとめた（9月）。

なお、平成19年3月に公表した外部評価委員会報告書からの指摘事項については、統合前であることから、十分な改善への反映に結びつけることができなかった。

(2) 情報公開等の推進に関する実施状況

平成19年10月の大阪大学との統合を見据え、統合後の新たな教育研究組織の概要を随時ホームページで公開するとともに、平成19年度版「大学概要」においては、新たに統合後の教育研究組織を紹介するページを設け広報に努めた。

ホームページに設けた問い合わせ窓口から寄せられた意見の数、その内容及び意見に対する対応につ

いて全体的に検証を行った結果「社会の意見を反映するシステム」として、有効に機能していると判断し、現行の意見の受入れ方法、手続きの流れ等に特に変更は要せず、継続して運営していくことが妥当であるとの結論を得た。

4. その他の業務運営に関する重要事項

(1) 施設設備の整備等に関する実施状況

研究講義棟（A棟）の講義室において、視聴覚教材による語学教育を行っているが、隣接している講義室に音声が洩れ、語学教育に支障をきたしているため、昨年の4階の改修に引き続き、3階の講義室11室の床・壁・扉・照明器具工事の改修を行い、隣室及び廊下に声が洩れないように防音改修を行い講義室の教育環境の整備を実施した（9月）。

また、総合研究棟6階の共用スペース及び既存施設の旧後期大学院生室のB棟3階、E棟1・2・3階の共用スペースを学内公募特別研究プロジェクト代表者に対して、貸与を行い、効率的な運用を継続した。

(2) 安全管理に関する実施状況

構内は全面バイク入構禁止であるため、構内への入口である正門付近にバイク進入禁止等の入構規制の道路標示を設置し、交通安全関係設備の改善を行った（9月）。

○ 施設等の有効利用

- ・平成19年3月の大阪モノレール彩都線開通に伴い、本学北側からのアプローチが可能となった為に、北通用門の整備と仮駐車場の整備を行い、新しい通学通勤路の確保と未整備ゾーンの土地の有効活用を図った（4月）。
- ・図書館の閲覧室の狭隘解消のために、1階事務室を4階へ移転させ、同フロアを閲覧室に改修を行った。
これにより、施設の有効活用を図るとともに、学生サービスの向上を図った（9月）。

○ 学内保全・老朽化対策

- ・劣化の著しい揚水ポンプの老朽更新を行い、安定した水の供給が出来る様に改善を行った（9月）。
- ・老朽化していた図書館のトイレの改修を行った（9月）。

○ 緑化による環境保全について

- ・学内環境のために、学内の剪定・除草を行った。また、安全対策のため、大学正門から留学生会館1号棟にかけての幹線道路の枝の伐採・剪定を行い、環境保全に努めた（7月）。

産業医、衛生管理者及び巡回補助者の配置・割り振りを決め、温湿度計・照度計を用いて室環境の測定を行い、学内の安全点検を実施した。産業医は月に1回、衛生管理者は週に1回の巡視を行い、安全点検での指摘事項については、所轄の室等に連絡し改善に努めた。主な指摘事項と改善事項は次のとおり。

- ・廊下・エレベーターホール等に置かれている不要物品について、置かない旨の掲示等により周知を行った（5月）。

関連法規に基づき、以下の検査及び点検を実施した。

- 自家用電気工作物（電気事業法に基づく）の定期点検については、年1回実施しており、自家用電気工作物には問題なく良好に維持されていることを確認した（9月）。
- 空調・衛生・清掃（建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく）の定期点検については、月1回実施しており、建築物における衛生的環境に問題なく良好に維持されていることを確認した。

学生及び教職員の健康教育と啓発のために、外部から講師を招き「エイズ講演会」を実施した。参加者は約180名であった（4月）。

健康増進や生活習慣病への啓発のため「健康な食生活とは？——世界の人々は何をどのように食べているのか」というテーマで講演会を実施した（7月）。参加者は約80名であった。

広報及び健康情報については、ホームページを充実させ、活用した。学生定期健康診断情報や保健室スタッフ体制のお知らせ、最新医学情報、麻疹注意報などを掲載し学外からも情報を入手できるようにした（9月）。

Ⅲ. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	1,308	1,308	—
施設整備費補助金	21	—	△21
補助金等収入	9	9	—
国立大学財務・経営センター施設費交付金	—	21	21
自己収入	891	1,005	114
授業料, 入学金及び検定料収入	868	965	97
雑収入	23	40	17
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6	27	21
目的積立金取崩	55	31	△24
計	2,290	2,401	111
支出			
業務費	1,988	1,840	△148
教育研究経費	1,988	1,840	△148
一般管理費	266	297	31
施設整備費	21	21	—
補助金等	9	8	△1
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6	23	17
計	2,290	2,189	△101

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	1,654	1,574	△80

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	2, 204	2, 091	△113
業務費	2, 114	1, 939	△175
教育研究経費	401	332	△69
受託研究経費等	3	8	5
役員人件費	31	35	4
教員人件費	1, 332	1, 237	△95
職員人件費	347	327	△20
一般管理費	83	114	31
財務費用	—	1	1
雑損	—	1	1
減価償却費	7	36	29
臨時損失	—	6	6
収益の部			
經常収益	2, 176	2, 574	398
運営費交付金収益	1, 262	1, 517	255
授業料収益	858	966	108
入学金収益	5	1	△4
検定料収益	5	1	△4
補助金等収益	9	11	2
受託研究等収益	3	8	5
寄附金収益	3	13	10
財務収益	—	—	—
雑益	24	39	15
資産見返運営費交付金等戻入	7	16	9
資産見返補助金等戻入	—	1	1
資産見返寄附金戻入	—	1	1
資産見返物品受贈額戻入	—	—	—
臨時利益	—	—	—
純利益	△28	476	504
目的積立金取崩益	28	6	△22
総利益	—	482	482

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	2, 5 5 8	3, 6 2 7	1, 0 6 9
業務活動による支出	2, 1 9 6	2, 3 9 1	1 9 5
投資活動による支出	9 4	9 2	△ 2
財務活動による支出	—	1 8	1 8
翌年度への繰越金	2 6 8	1, 1 2 6	8 5 8
資金収入	2, 5 5 8	3, 6 2 7	1, 0 6 9
業務活動による収入	2, 2 1 4	2, 4 2 0	2 0 6
運営費交付金による収入	1, 3 0 8	1, 3 0 8	—
授業料・入学金及び検定料による収入	8 6 8	9 6 5	9 7
受託研究等収入	3	1 8	1 5
補助金等収入	9	1 2	3
寄附金収入	3	1 0	7
その他の収入	2 3	1 0 7	8 4
投資活動による収入	2 1	1 9	△ 2
施設費による収入	2 1	1 7	△ 4
その他の収入	—	2	2
財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	3 2 3	1, 1 8 8	8 6 5

IV. 短期借入金の限度額

該当なし。

V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

VI. 剰余金の使途

平成18年度までに目的積立金239,300千円が発生し、平成19年度において教育・研究環境整備のため附属図書館の改修に31,198千円を使用した。また、学生寮の居室等の電気容量改善のために、配電設備の改修等に66,000千円を使用する予定である。

VII. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・整備の内容	決定額（百万円）	財源（百万円）
小規模改修	21	施設整備費補助金 (-) 船舶建造補助金 (-) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (21)

2. 人事に関する状況

大阪大学との統合を見据え、任期制度等の多様な任用形態について、「教員の人事等に関する特例規程」、「任期付教職員就業規則」、「任期付教職員の人事等に関する特例規程」等、計8点の規程（規則や規準を含む）の検討を進め、採用手続き、任期の設定、教員の受け入れ、職能別任用等の観点から、参考に資すべき点の概要を取りまとめた（8月）。

平成18年度取りまとめた、退職教員からなる「人材バンク」を活用すべく特任教授制度に関する報告を学内事務情報システムであるサイボウズに掲示し、実現の可能性等について広く意見を求めた結果、大阪大学との統合を見据え、大阪大学の諸制度の中で今後さらに検討することとした（8月）。

法人化後に外国人招へい教員を雇用した専攻語に対して、弾力化した任用形態について、法人化以前との違いを調査した結果、待遇面での問題点の指摘はあるものの、担当コマ数の4コマ増により12コマの担当となり、①少人数クラスの増加②補習授業やオフィスアワーとしての学生指導時間の充実の効果があつた等の点検内容を取りまとめた（9月）。

大阪大学との統合を見据え、平成20年度より外国人を採用予定の専攻語に対して、外国人の特任教員制度について説明会を開くとともに、意見を聴取した（8月）。その後、外国人教師の所属する専攻語に対して、外国人教師と専攻語の今後の教育体制の整備についての意見を求め、①現行と同等の外国人による授業体制を維持すべきである、②平成20年度からの新制度について、専任教員・外国人教師双方への周知徹底が必要であるとする内容を取りまとめた（9月）。

労働環境改善のための施設整備の拡充について、第一次提言に記載されている事項を再検討した結果、①女性教員の働きやすい環境の整備を進めること、②週末に開催されることが多い学会・研究会などに女性研究者の参加の便宜を図るため、などの理由から、「休憩室・保育室」の設置の可能性について検討を進めることとした（8月）。

平成18年度に検討した強化策に基づき今年度実施されている受託研究について、その件数、実施内容および活動費の配分等の運用が適性に行われているかを研究推進室において調査した。その結果、受託研究3件、受託事業1件が、活動費の配分などの運用面も含め特に問題なく行われていることを確認した（8月）。

教員の評価については、1次システムに基づき教員評価データの集計をおこなった。これにより、統合後のインセンティブの付与が可能となるよう領域評価を行っている。

職員評価については、大阪大学の職員評価システムについて資料を職員に揭示し、統合後に向けての共通認識を持つよう促した（8月）。

放送大学受講（第1学期16名受講）による職務関連知識の修得並びに国立大学協会、人事院が開催する専門分野別の研修や階層別の研修（3研修に3名参加）へ職員を参加させ、職員の専門性向上を推進した（7月）。

大阪大学との人事交流を継続して実施しており、平成19年4月1日付けの人事交流を、大阪大学との統合に関する業務も考慮し実施した。なお、平成19年度の人事交流については、平成19年10月の統合時の組織編成を考慮し実施することとした。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
18年度	293	—	293	—	—	293	—
19年度	—	1,308	1,225	83	—	1,308	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	— 該当なし
	資本剰余金	—

	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	25	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：25 (人件費：25) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職に伴い支出した運営費交付金債務25を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	25	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		268	退職手当の未執行による運営費交付金債務267の収益化。その他の事業の未実施・執行残による運営費交付金債務1の収益化。
合計		293	

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
-----	-----	-----

成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	4	①成果進行基準を採用した事業等：諸言語によるプレゼンテーション及びディベート能力の養成事業，民族紛争の背景に関する地政学的研究事業，国費留学生支援事業
	資産見返運営費交付金	—	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4 (役務費：3，消耗品費：1，その他の経費：0)
	資本剰余金	—	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0
	計	4	③運営費交付金収益化額の積算根拠 諸言語によるプレゼンテーション及びディベート能力の養成事業，民族紛争の背景に関する地政学的研究事業については，10月以降も事業が継続され，達成度を見極めがたいため，現時点での成果を費用に応じて収益化する。 国費留学生支援事業については，収益化基準が年間を通して成果を押し量るものであることから，収益化しない。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	979	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	—	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：979 (業務費：979)
	資本剰余金	—	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0
	計	979	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務979を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2	①費用進行基準を採用した事業等：マルチメディア教室語学演習装置（更新）事業，その他
	資産見返運営費交付金	83	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2 (消耗品費：1，その他の経費：1)
	資本剰余金	—	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：83
	計	85	③運営費交付金の振替額の積算根拠 マルチメディア教室語学演習装置の購入に伴い支出した運営費交付金債務1を収益化。その他の事業で運営費交付金債務1を収益化。

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		240	<p>諸言語によるプレゼンテーション及びディベート能力の養成事業の未完了による運営費交付金債務68の収益化。民族紛争の背景に関する地政学的研究事業の未完了による運営費交付金債務78の収益化。国費留学生支援事業の未完了による運営費交付金債務9の収益化。</p> <p>退職手当の未執行による運営費交付金債務78の収益化。マルチメディア教室語学演習装置（更新）事業の未執行による運営費交付金債務5の収益化。</p> <p>教育研究活動活性化事業の期間未経過による運営費交付金債務2の収益化。</p>
合計		1,308	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
19年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	—

VIII. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし。

2. 関連会社

該当なし。

3. 関連公益法人等

該当なし。